職業安定業務概要

令和８年度版

大分労働局職業安定部

目　　次

大分労働局職業安定行政この一年

1　経　済　概　況 …… 1

2　雇　用　情　勢 …… 2

3　行 政 の 対 応 …… 2

業 務 取 扱 状 況

1　一般職業紹介状況 …… 9

2　新規学校卒業者の職業紹介状況 …… 12

3　高年齢者の雇用状況 …… 12

4　障害者の雇用状況 …… 15

5　外国人労働者の雇用状況 …… 17

6　雇用調整助成金の活用状況 …… 18

7　特定求職者雇用開発助成金の活用状況 …… 20

8　雇用安定等給付金支給状況 …… 22

9　職業訓練等の指示状況 …… 23

10　職業紹介事業所数状況 …… 23

11　労働者派遣事業所数状況 …… 24

12　雇用保険関係業務取扱状況 …… 25

大分労働局職業安定行政この一年

１　経済概況

我が国の経済は、賃上げ率が２年連続で５％を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。一方で、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さを欠いている。このため政府は、こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を３つの柱とする「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和７年 11 月 21 日閣議決定。）を策定した。

こうした下で、令和７年度の実質国内総生産（実質ＧＤＰ）成長率は+1.1％程度、名目国内総生産（名目ＧＤＰ）成長率は+4.2％程度と見込まれ、また消費者物価（総合）変化率は+2.6％程度と見込まれていたが、結果的に実質ＧＤＰ成長率は+0.9％、名目ＧＤＰ成長率は+4.3％、消費者物価（総合）変化率は+2.6％となった。

県内経済を見てみると、上期の生産活動は海外景気減速の影響がみられたが、後半にかけて緩やかに持ち直した。業種別にみると、輸送機械工業では、一部の期間で完成車工場が停止し生産台数が減少したものの、他の期間は新型車の需要が堅調であったこと、旺盛な造船需要が上昇に寄与した。鉄鋼業は、中国の安い鋼材と競合しながらも堅調に推移、造船向けの鋼材も好調であった。一方、非鉄金属・金属製品工業は底堅い需要がありながらも、原料調達に係る交易条件悪化に伴い生産量が減少した。下期の生産活動は、輸送機械工業では、造船需要が引き続き強かったが、自動車の新型車効果の剥落により弱含みとなった。食料品工業は、県内への観光客数増加による土産物需要により堅調に推移した。個人消費について、上期は生活必需品の価格上昇により販売額が増加した。一方、長引く物価高で物価上昇の影響を加味した実質消費は押し下げられ、横ばい圏内の動きとなった。下期は、ガソリンの暫定税率廃止、電気・ガス代の補助といった物価高対策が一定の下支えとなり、販売額が増加し、物価上昇の影響はありつつも緩やかに回復した。観光動向について、上期は県内宿泊客数とレジャー施設の入場者数は前年同期を上回った。下期は、日本人観光客は物価高による影響がみられたものの堅調に推移した。インバウンドについては、中国人観光客の減少はあったが、韓国、台湾に加えて欧米豪からの旅行需要の増加により、県内宿泊客数は前年度を上回った。

また、雇用環境については、人手不足への対応としての省人・省力化が一定程度進んだことや物価高や人件費高騰等の影響により、新規求人数が前年度比で減少傾向にあった。このため、有効求人倍率は年度初めの 1.3 倍台から年度後半には 1.1 倍台に低下しており、改善の動きに停滞感があった。

県内企業倒産状況については、倒産件数（負債総額１千万円以上）は77件、負債総額は145億4,600万円となった。件数は前年度を上回り、平成以降では21番目に多かった。負債総額は平成以降22番目に多かった。負債１億円未満は56件で構成比72.7％と小口倒産が大半を占めた一方、10億円以上の大型倒産の発生が３年ぶりに３件発生した。不況型倒産は74件、構成比は96.1％で上昇傾向

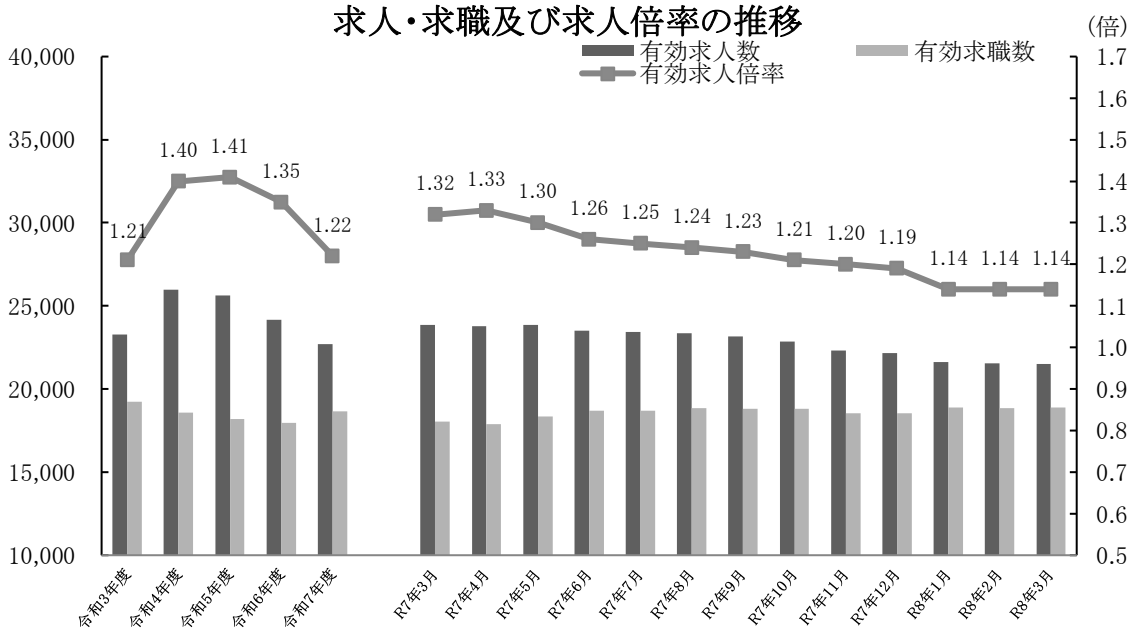
となった。法的倒産構成比は96.1％であった。業種別ではサービス業・その他が21件で最多となった。

２　雇用情勢

令和７年度の全国の雇用失業情勢をみると、完全失業者数（年度平均）は180 万人と前年度に比べ５万人増加し、完全失業率（年度平均）は 2.6％と前年度に比べて 0.1 ポイント上昇した。有効求人数と有効求職者数はともに減少しており、有効求人数の減少幅の方が大きかったことから、令和７年度平均の有効求人倍率（原数値）は 1.20 倍で、前年度を 0.05 ポイント下回った。

県内の雇用失業情勢をみると、有効求人倍率が年度当初から下降を続けた後、令和８年１月以降はその傾向に停滞感がみられた。令和７年度平均の有効求人倍率（原数値）は、有効求人数が減少し、有効求職者数が増加したことから、1.22 倍と前年度を 0.13 ポイント下回った。

図 1-2-1　有効求人倍率の推移



３　行政の対応

(1) 女性、高年齢者、障害者、外国人等の現状と課題

少子・高齢化の急速な進行により生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、大分県において 2020 年の 61 万４千人から 2040 年の 48 万人へと人数にして 13 万４千人、率にして 21.8％もの大幅な減少に至るという将来推計が国立社会保障・人口問題研究所から公表されている。このような生産年齢人口の急速な減少の中で、女性、高年齢者及び障害者等の人材の確保とその活躍推進が重要かつ喫緊の課題として対応が迫られている。

女性労働者は雇用者全体の４割を超えているにもかかわらず、子育てと仕事の両立が難しく、女性の能力を十分に活用しているとは言い難い雇用環境であ

り、女性の活躍推進が課題となっている。

高年齢者については、改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「改正高齢法」という。）の施行により、令和７年６月１日時点で「65 歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況」は 100％となっており、また、70 歳以上まで働ける企業の割合は 58.9％と広がりをみせている。引き続き、個々の高齢者の多様性を踏まえ、従来の 65 歳までの雇用確保措置に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70 歳までの就業機会の確保を図り、高年齢者の新たな活用と活躍の場を広げることが課題となっている。

障害者については、事業主の障害者雇用に対する理解の深まりや障害者自身の就職意欲の高まり等から、令和７年６月１日時点の障害者雇用状況報告によれば、大分県下の障害者の就業者数（算定障害者数）は 3,600.0 人となっている。令和２年度に「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」が創設され、また、令和６年４月からは障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の段階的な引き上げ、令和７年４月からは除外率が引き下げられ、さらに令和８年７月からは法定雇用率が引き上げられ、障害者雇用に関する制度の整備が進められている。しかしながら、中小事業主においては、障害者の雇用義務が課されているにもかかわらず依然として障害者を全く雇用していない事業主が少なからず存在し、法定雇用率未達成企業の多くを占めている状況にある。そのため、これらの事業主に対して障害者雇用への理解を促進していくことが課題となっている。

外国人労働者については、新型コロナウイルス感染症による水際対策の入国制限が令和５年４月に全面的に解除され、外国人の入国が正常化したことや、広範な産業における人手不足等により、令和７年 10 月末時点の外国人労働者数は前年度に比べ 18.1％増加の 14,378 人となり、届出が義務化された平成 19 年以降、過去最高を更新した。今後も増加傾向が続くものと考えられる。

令和７年度の外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く、全外国人労働者の 38.8％を占めている。

また、産業別に外国人労働者の雇用状況をみると製造業の割合が高く、26.7％を占めている。

(2) 雇用保険制度の課題

雇用保険制度は、失業等によるリスクを保険給付により補填する重要なセーフティネットであるが、事業者による保険料支出を伴うため、法に基づく適正な履行がなされない場合は本来計上すべきコストを不正に免れたことになり、事業者間の公正な競争という市場競争の最も基本的な機能が阻害されるという重大な結果をも引き起こすことにつながる。

また、雇用保険受給者及び事業主による助成金の不正受給についても、モラル・ハザードを招くなど雇用保険の健全な制度運営の観点から看過することはできない。事業主の公平な保険料負担と不正受給防止が課題となっている。

(3) 令和７年度の重点的取組事項

令和７年度においては、「非正規雇用労働者への支援」、「リ・スキリング、労働移動の円滑化」、「人手不足対策」、「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」を重点施策と定めた。

非正規雇用労働者への支援については、非正規労働者の処遇改善や正社員への転換に取り組んだ事業主に対して支援を行う「キャリアアップ助成金」の周知、活用勧奨を実施した。

リ・スキリング、労働移動の円滑化については、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を広げ、労働者の能力向上を支援するために、教育訓練給付等による労働者の学び・学び直しの支援や、ハローワークに「キャリア形成・リ・スキリング相談コーナー」を設置し、労働者のキャリア形成等の取組を促すための相談支援事業等の拡充を行った。また、成長分野への労働移動の円滑化のため、就職困難者を成長分野の業務に従事する労働者として雇い入れた場合の特定求職者雇用開発助成金の周知等を実施した。

人手不足対策については、県内ハローワークにおいて、オンラインを活用した求人受理の推進や魅力ある求人票の作成支援等により、求人充足サービスの充実のため取り組んだ。人材確保支援として、ハローワーク大分の「人材サービスコーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし等、重点的な支援を実施した。また、地方自治体や関係団体等と連携した人材確保支援のためのマッチングイベント等を実施した。

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組に関しては、「高齢者や障害者、中高年層や若年者等の多様な人材の活躍促進・女性活躍推進」に向けた取り組みを実施した。

就職氷河期世代の活躍支援については、ハローワーク大分に設置している「正社員チャレンジコーナー（就職氷河期世代支援専門窓口）」において、専門担当者のチーム制による職業相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施した。また、大分以外のハローワークにおいても、きめ細かな就職支援を行った。

高年齢者については、「70 歳以上まで働ける制度のある企業」の更なる推進のため、企業に対する雇用管理指導援助業務を実施するとともに、ハローワーク大分、別府、中津、日田、佐伯に設置している「生涯現役支援窓口」において、就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や特に就職が困難な高年齢求職者に対するチーム支援を実施した。

障害者については、事業主に対して、職場実習や障害者トライアル雇用の提案、好事例の紹介を行う等により、障害に対する偏見や障害者雇用への不安を取り除くとともに、精神障害者等の雇用促進と職場定着の推進のため、各種支援制度や助成金制度の周知・活用、仕事のやり方を見直す工夫や働きやすい職場環境づくり等を働きかけた。

子育てをしながら就職を希望する女性等については、ハローワーク大分、別府、中津に設置しているマザーズコーナーにおいて、担当者制によるきめ細か

な就職支援の実施や大分県、市町村等との連携の下で、就職や子育ての支援に関する情報を共有し、総合的な支援を実施した。

また、雇用保険の適正な手続き、各種保険給付及び各種助成金の不正受給防止等の徹底を図った。

① 令和７年度職業安定行政の過去３年度との実績比較（表 1-3-1）

項目	大分労働局				全　国			
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
就職件数（一般）	19,301	18,717	17,621	17,013	1,225,886	1,205,285	1,140,037	1,090,752
充足件数（一般）	18,706	18,082	16,920	16,554	1,227,183	1,214,296	1,150,455	1,101,609
雇用保険受給者 早期再就職件数	5,180	5,351	5,064	4,735	438,856	467,467	456,863	431,374

② 若年者等労働力確保対策

イ）　新規大卒者等就職支援策として、大学生等の就職を促進するため、大分新卒応援ハローワークにおいて、県内企業情報を提供するとともに、８月及び 12 月に開催された「合同就職面談会」への参加を促進した。

ロ）　トライアル雇用を活用した若年者の常用雇用への就職促進を図り、トライアル雇用開始者数 16 人の実績となった。

ハ）　在学中の早い段階から高校生等の職業意識の形成を図るため、関係機関や大分県教育委員会等と連携し、生徒が自身の就職先の業界・企業を決定していく上での支援策として、地域経済をリードする業界の説明を行うことで、県内企業への関心を高める「校内業界説明会」を昨年度に引き続き実施した。また、職業や社会に関する知識を有する労使（労働組合及び企業）の担当者を講師とした「高校生職業意識形成強化事業」を昨年度に引き続き実施した。

表 1-3-2　高等学校卒業者の就職状況

	高校受理求人数			就職希望者 （　）内は構成比（%）			就職内定者 （　）内は構成比（%）			内　定　率（%）		
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外
令和4年 3 月 卒	48,565	13,577	34,988	(100.0) 2,061	(76.8) 1,582	(23.2) 479	(100.0) 2,048	(76.6) 1,569	(23.4) 479	99.4	99.2	100.0
令和5年 3 月 卒	58,045	15,808	42,237	(100.0) 1,931	(75.7) 1,461	(24.3) 470	(100.0) 1,928	(75.7) 1,459	(24.3) 469	99.8	99.9	99.8
令和6年 3 月 卒	70,719	19,383	51,336	(100.0) 1,950	(74.0) 1,443	(26.0) 507	(100.0) 1,942	(73.9) 1,435	(26.1) 507	99.6	99.4	100.0
令和7年 3 月 卒	77,241	19,940	57,301	(100.0) 1,956	(73.6) 1,439	(26.4) 517	(100.0) 1,951	(73.5) 1,434	(26.5) 517	99.7	99.7	100.0
令和8年 3 月 卒	101,912	24,487	77,425	(100.0) 2,000	(73.2) 1,463	(26.9) 537	(100.0) 1,989	(73.1) 1,454	(26.9) 535	99.5	99.4	99.6

③　高年齢者雇用対策及び雇用状況

本県は全国平均を上回る速さで高齢化が進展しており、豊かで活力ある社会を維持するためには、高年齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが極めて重要な課題となっている。このため、生涯現役社会の基盤となる65歳までの雇用の確保及び高年齢者の多様なニーズに対応した「70歳以上まで働ける企業」の普及促進を図るため、高年齢者の総合的な雇用就業対策を推進している。

イ）令和３年４月１日から施行された改正高齢法の周知及び円滑な実施を図るため、ハローワーク職員による事業主への個別訪問指導により、定年の引き上げや継続雇用の対象者限定基準の撤廃等について周知指導を実施した。これにより、令和７年６月１日現在の高年齢者雇用状況報告集計結果において、「65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況」は、100％となっており、全国で100％を達成している13県の一つとなった。

また、「66歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均48.9％を11.6ポイント上回る60.5％（全国３位）、「70歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均47.2％を11.7ポイント上回る58.9％（全国３位）となっている。

ロ）県内５ヶ所のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置するとともに、特定求職者雇用開発助成金等を積極的に活用し、高年齢者の再就職支援を行った。

ハ）高年齢者の多様な就業機会の確保や、気軽に社会参加ができるような環境整備を促進するため、シルバー人材センター事業を推進した。

④ 障害者雇用対策

障害者の就職状況について、令和７年度の就職件数は1,468件と、前年度から3.0ポイント増加し、引き続き高水準で推移しているところである。しかし、障害者雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、障害者の職業的自立に向けた諸施策を推進している。

大分県における令和７年６月１日現在の障害者雇用状況は、民間企業の実雇用率が2.65％（全国第12位）、法定雇用率達成企業割合が59.1％（全国第４位）となっており、実雇用率は前年から0.12ポイント低下し、法定雇用率達成企業割合は前年から1.7ポイント低下した。

イ）障害者の就職促進及び職場定着を図るため、トライアル雇用の活用、障害者求人の積極的な開拓、ジョブコーチの活用等による職場適応指導、関係機関との連携等に積極的に取り組んだ。なお、令和２年度以降新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来型の大規模な就職面接会の開催は見合わせていたが、令和５年度から再開しており、令和７年度は大分市、別府市、中津市で開催し、小規模の面接会を４市で開催した。

ロ）障害者の職業的自立を就業・生活面で一体的に推進するため、障害者就業・生活支援センターの育成及び円滑な運営等の支援に取り組んだ。

ハ）就職意欲の高い精神障害者を対象に精神・発達障害者雇用サポーター等

による就業支援や、精神障害者・発達障害者の安定した就業を支援するための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催した。

ニ） 雇用率未達成企業に対して訪問等による指導に取り組むとともに、令和３年度から大分県の関係部局と連携して立ち上げた「大分県障がい者雇用推進チーム会議」において重点企業を選定し、企業向けチーム支援事業等の実施に取り組んだ。

ホ） 地方公共団体については、令和７年６月１日時点で法定雇用率未達成であった７機関に対して達成に向けた定期的な確認・指導に取り組んだ。また、雇用率達成機関に対しては、障害者雇用の継続・拡大の周知・啓発に努めた。なお、障害者雇用を推進するため、「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を厚生労働省主催によりオンラインで開催した。

⑤ 地域雇用開発事業

「地域雇用開発促進法」に基づき、当該地域の関係者の自主性及び主体性を尊重しつつ、実情に応じた雇用開発を推進している。

イ）大分県では、過疎等雇用改善地域（佐伯市のうち大入島、大島、屋形島、深島の区域、津久見市のうち地無垢島、保戸島の区域）の指定を受け、各種支援施策を実施してきた。

ロ）地域の雇用創造に自主的・自発的に取り組む市町村等を支援する地域雇用活性化推進事業の周知・活用に積極的に取り組んだ。

【参考】

過疎等雇用改善地域：若年層・壮年層の流出又は地理的条件等により雇用機会が著しく不足するおそれのある地域であって、雇用機会を特に増大させる必要があると厚生労働大臣が指定した地域

⑥ 求職者支援制度の推進

求職者支援制度について、地域における具体的な人材ニーズがある分野や就職支援が課題となっている対象者層を踏まえて、地域職業能力開発促進協議会において訓練コースの設定等を行うとともに、雇用保険を受給できない求職者で、①失業期間が１年以上になることが見込まれる者、②非正規労働者であった期間が１年以上である者、③何度も面接不調を重ねている、又は職業経験や保有資格等がないため応募先が選定できないなど、求職活動が順調に進められていない者等に、積極的な受講案内を図った。また、ハローワークにおいて、就業経験や求職活動の状況等を踏まえて、十分なキャリアコンサルティングを実施し、適切な訓練への誘導を図るとともに、担当者制なども含めて、訓練受講前から訓練終了後の一貫した就職支援をきめ細かに実施した。

表 1-3-3　求職者支援訓練実施状況

	① 開講コース数			② 受講開始者数			③ 修了者数			④ 就職者数			⑤ 就職率（%）		
		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践
令和3年度	21	7	14	155	47	108	128	50	78	84	31	53	65.6%	62.0%	67.9%
令和4年度	23	6	17	179	56	123	97	22	75	58	11	47	59.8%	50.0%	62.7%
令和5年度	29	13	16	295	148	147	206	80	126	136	55	81	66.0%	68.8%	64.3%
令和6年度	33	12	21	326	121	205	203	93	110	130	60	70	64.0%	64.5%	63.6%
令和7年度	38	10	28	382	104	278	253	70	183	168	50	118	66.4%	71.4%	64.5%

※ ①開講コース数は、当該年度中（４月から３月まで）に開講したコース数

※ ②受講開始者数は、①開講コースに係る受講開始者数

※ ③修了者数は、当該年度の４月から12月までに終了したコースに係る修了者数

※ ④就職者数は、③修了者に係る訓練終了３か月後の雇用保険適用就職者数

※ ⑤就職率は、③修了者に対する④就職者の割合

業　務　取　扱　状　況

1　一般職業紹介状況

(1) 有効求人数、有効求職者数等の状況

令和７年度は前年度と比較して、有効求人数は 6.0%減少し 272,627 人、有効求職者数は 3.8%増加し 223,784 人となった。新規求職申込件数(パートを含む全数)は、前年度比 2.1%増で 50,024 件となった。

就職件数(パートを含む全数)は、前年度比 3.3%減で 17,063 件となり、新規求職に対する就職率は前年度比 1.9 ポイント減で 34.1%となった。また、充足数(パートを含む全数)は、前年度比 2.2%減で 16,554 人となり、新規求人に対する充足率は前年度比 0.7 ポイント増で 17.4%となった。

表 2-1-1　一般職業紹介の状況

項目 / 年度別	① 新規求職申込件数	② 月間有効求職者数	③ 新規求人数	④ 月間有効求人数	⑤ 就職件数	⑥ 就職率(%)	⑦ 求人倍率（倍）	
							新規 ③/①	有効 ④/②
令和３年度	52,240 (20,399)	230,962 (92,931)	100,483 (37,971)	279,152 (102,449)	19,696 (8,502)	37.7 (41.7)	1.92 (1.86)	1.21 (1.10)
令和４年度	50,604 (19,941)	223,163 (90,697)	110,611 (42,223)	311,826 (116,131)	19,308 (8,669)	38.2 (43.5)	2.19 (2.12)	1.40 (1.28)
令和５年度	50,269 (19,753)	218,503 (88,419)	107,415 (39,705)	307,623 (111,288)	18,731 (8,378)	37.3 (42.4)	2.14 (2.01)	1.41 (1.26)
令和６年度	48,973 (19,730)	215,577 (88,289)	101,278 (36,944)	290,043 (103,172)	17,646 (8,117)	36.0 (41.1)	2.07 (1.87)	1.35 (1.17)
令和７年度	50,024 (20,412)	223,784 (93,008)	94,944 (34,159)	272,627 (94,838)	17,063 (8,005)	34.1 (39.2)	1.90 (1.67)	1.22 (1.02)

※　パートを含む全数。（　　）内はうちパート

※　原数値

(2) 産業別新規求人の状況

新規求人数（パートを含む全数）は、前年度比 6.3%減で 94,944 人となった。これを主要産業別にみると、「情報通信業」を除く、「建設業」、「製造業」、「運輸業,郵便業」、「卸売業,小売業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「医療,福祉」、「サービス業」で減少した。

表 2-1-2　新規求人数の推移

産業別 / 年度別	全産業	D 建設業	E 製造業	製造業のうち								G 情報 通信業	H 運輸業 郵便業	I 卸売 小売業	M 宿泊業・飲食 サービス業	P 医療 福祉	R サービス 業
				食料品	プラスチック製品	金属製品	はん用・生産用機械器具	業務用機械器具	電子部品デバイス	電気機械器具	輸送用機械器具						
令和３年度	100,483	11,526	10,951	1,857	710	753	569	215	1,564	795	1,582	1,548	5,457	11,221	7,906	28,241	10,605
令和４年度	110,611	11,703	12,238	2,192	765	775	840	249	1,921	684	1,715	1,666	5,812	12,104	10,049	30,808	11,342
令和５年度	107,415	12,274	11,016	1,845	540	801	707	505	1,581	577	1,562	1,388	5,765	11,573	9,972	31,021	11,012
令和６年度	101,278	11,207	10,088	1,706	484	692	694	174	1,505	610	1,518	1,092	5,424	10,898	8,063	30,919	10,141
令和７年度	94,944	10,876	9,477	1,427	430	640	637	184	1,257	543	1,653	1,460	4,955	9,912	6,819	29,007	9,914

※　原数値

(3) 安定所別有効求人倍率

令和７年度平均の安定所別有効求人倍率は、大分所 1.44 倍、別府所 1.04 倍、中津所 0.97 倍、日田所 1.06 倍、佐伯所 1.09 倍、宇佐所 1.00 倍及び豊後大野所 1.13 倍となった。

表 2-1-3　安定所別有効求人倍率

安定所 / 年度別	大　分	別　府	中　津	日　田	佐　伯	宇　佐	豊後大野	大分県
令和３年度	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21
令和４年度	1.64	1.01	1.34	1.34	1.22	1.33	1.40	1.40
令和５年度	1.70	1.08	1.20	1.23	1.29	1.12	1.37	1.41
令和６年度	1.66	1.05	1.06	1.12	1.17	1.10	1.24	1.35
令和７年度	1.44	1.04	0.97	1.06	1.09	1.00	1.13	1.22

※　原数値

(4) 正社員有効求人倍率

令和７年度平均の正社員有効求人倍率は 1.16 倍で、前年度より 0.08 ポイント下降した。正社員有効求人数は 4.0%減少して 151,730 人、常用フルタイム有効求職者数は 2.8%増加して 130,603 人となった。

表 2-1-4　正社員有効求人倍率

項目 / 年度別	① 正社員有効求人数	② 常用フルタイム有効求職者数	③ 正社員有効求人倍率(倍)	④ 有効求人倍率(倍)	⑤ 新規正社員求人数	⑥ 就職件数	⑦ 充足率(%)
令和３年度	144,007	137,746	1.05	1.21	50,670	8,925	17.4
令和４年度	161,479	132,176	1.22	1.40	56,232	8,584	15.4
令和５年度	165,192	129,805	1.27	1.41	56,802	8,456	14.5
令和６年度	158,129	127,061	1.24	1.35	54,105	7,704	13.8
令和７年度	151,730	130,603	1.16	1.22	51,630	7,375	14.0

※原数値
※　正社員有効求人倍率＝①÷②。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者を含むため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

(5) 雇用保険受給者の就職状況

受給資格決定件数は、前年度比 5.4%増加し、受給者実人員は前年度比で 12.4%増加した。受給者のうち紹介就職件数は 4,982 人で前年度比 2.0%の減少、就職率は 32.7%で前年度を 2.4 ポイント下回った。

表 2-1-5　雇用保険受給者の就職状況

項目 / 年度別	① 受給資格 決定件数	② 受給者 実人員	③ 就職件数	④ 就職率 ③/①
令和３年度	15,186	60,394	5,794	38.2%
令和４年度	14,810	54,193	5,535	37.4%
令和５年度	15,186	56,584	5,572	36.7%
令和６年度	14,467	55,074	5,084	35.1%
令和７年度	15,250	61,877	4,982	32.7%

２　新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学校卒業予定者の状況

令和８年３月新規中学校卒業予定者に係る求人数は、前年を上回り 29 人であった。また、就職内定者数は２人となった。

表 2-2-1　中学校卒業予定者の就職状況

項目 / 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求人数			就職内定者数		
			計	県内	県外	計	県内	県外
令和4年3月	10,051	3	28	8	20	0	0	0
令和5年3月	9,992	0	24	4	20	0	0	0
令和6年3月	10,129	3	20	0	20	0	0	0
令和7年3月	9,774	2	21	1	20	1	1	1
令和8年3月	9,972	4	29	0	29	2	1	1

※　資料出所職業安定業務統計（中学校卒業予定者の職業紹介状況：第5表）

※　求人数は求人連絡数を計上

(2) 高等学校卒業予定者の就職状況

令和８年３月新規高等学校卒業予定者に係る求人数は、令和７年３月卒業者に係る求人数と同数であった。

また、卒業予定者数は前年比 0.7%減少し、就職内定者数は前年比 1.9%増加した。

表 2-2-2　高等学校卒業予定者の就職状況

（再掲　表1-3-2）

項目 / 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求人数			就職内定者数		
			計	県内	県外	計	県内	県外
令和4年3月	10,287	2,061	48,565	13,577	34,988	2,048	1,569	479
令和5年3月	9,902	1,931	58,045	15,808	42,237	1,928	1,459	469
令和6年3月	9,592	1,950	70,719	19,383	51,336	1,942	1,435	507
令和7年3月	9,809	1,956	77,244	19,940	57,304	1,951	1,434	517
令和8年3月	9,741	2,000	101,912	24,487	77,425	1,989	1,454	535

※　資料出所職業安定業務統計（高等学校卒業予定者の職業紹介状況：第3表）

※　求人数は求人連絡数を計上

３　高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者の職業紹介状況

令和７年度の求職者全数に占める 55～64 歳の高年齢者の割合は、新規求職者が 20.6%、有効求職者が 22.9%、また、65 歳以上の高年齢者の割合は、新規求職者が 20.8%、有効求職者が 16.9%となっている。

55～64 歳までの新規求職者数は、前年度比 6.8%増加し、５年連続の増加となった。また、有効求職者数は、前年度比 8.2%増加し、２年連続の増加

となった。65 歳以上の新規求職者数は、前年度比 8.3%増加し、有効求職者数は、前年度比 7.3%増加となった。

就職者数は、55～64 歳の高年齢者は、前年度比 1.3%減少し、就職率(対新規)は 33.0%と前年度を 2.7 ポイント下回り、65 歳以上の高年齢者は、前年度比で増加・減少はなかったが、就職率（対新規）は、20.4%と前年度を 1.7 ポイント下回った。

表 2-3-1　高年齢者の職業紹介状況

年度別	新規求職者数（全数）	うち55～64歳〔割合〕（前年度比）	うち65歳以上〔割合〕（前年度比）	有効求職者数（全数）	うち55～64歳〔割合〕（前年度比）	うち65歳以上〔割合〕（前年度比）	就職者数 55～64歳（就職率）	就職者数 65歳以上（就職率）
令和３年度	52,241	9,488 〔18.2%〕 (1.6%)	8,660 〔16.6%〕 (12.1%)	230,968	48,531 〔21.0%〕 (△ 0.5%)	32,339 〔14.0%〕 (12.9%)	3,782 (39.9%)	1,942 (22.4%)
令和４年度	50,608	9,582 〔18.9%〕 (1.0%)	8,671 〔17.1%〕 (0.1%)	223,171	47,058 〔21.1%〕 (△ 3.0%)	32,516 〔14.6%〕 (0.5%)	3,919 (40.9%)	2,121 (24.5%)
令和５年度	50,270	9,602 〔19.1%〕 (0.2%)	9,143 〔18.2%〕 (5.4%)	218,507	46,783 〔21.4%〕 (△ 0.6%)	32,560 〔14.9%〕 (0.1%)	3,837 (40.0%)	2,287 (25.0%)
令和６年度	48,812	9,626 〔19.7%〕 (0.2%)	9,597 〔19.7%〕 (5.0%)	214,867	47,297 〔22.0%〕 (1.1%)	35,085 〔16.3%〕 (7.8%)	3,441 (35.7%)	2,122 (22.1%)
令和７年度	49,893	10,280 〔20.6%〕 (6.8%)	10,397 〔20.8%〕 (8.3%)	223,327	51,179 〔22.9%〕 (8.2%)	37,660 〔16.9%〕 (7.3%)	3,396 (33.0%)	2,122 (20.4%)

(2) 高年齢者雇用状況及び定年制実施状況

① 60 歳以上の高年齢者の雇用率は、令和７年６月１日現在で 20.2%と前年に比べ 0.4 ポイント上昇し、常用労働者数は 1.4%増加した。

表 2-3-2　高年齢者雇用状況

調査年度	対象企業数	常用労働者数 ①年齢計	常用労働者数 ②60歳以上合計	うち60～64歳	うち65歳以上	雇用率(②/①)
令和３年	2,297	202,180	37,074	17,983	19,091	18.3%
令和４年	2,325	201,419	38,119	18,065	20,054	18.9%
令和５年	2,187	193,742	37,336	17,424	19,912	19.3%
令和６年	2,259	194,934	38,599	17,309	21,290	19.8%
令和７年	2,229	194,013	39,149	17,021	22,128	20.2%

※各年6月1日現在（従業員21人以上規模企業）

② 県内 21 人以上雇用規模企業の令和７年６月１日現在の 65 歳雇用確保措置導入率は 100.0%で、66 歳以上働ける制度のある企業割合は 60.5%、70 歳以上働ける制度のある企業割合は 58.9%となっている。

表 2-3-3　高年齢者雇用状況

雇　用　確　保　措　置　の　状　況

各年6月1日現在

区分／調査年	企業規模	①調査対象企業数	雇用確保措置実施企業数（注１）			雇用確保措置未実施企業数	雇用確保措置実施企業割合（②＋③＋④）/①
			②定年制の廃止	③65歳以上定年企業数	④６５歳以上までの継続雇用制度の導入		
令和５年	21～300人	2,093	81	753	1,259	0	100.0%
	21～30人	625	39	235	351	0	100.0%
	31～300人	1,468	42	518	908	0	100.0%
	301人以上	94	9	7	78	0	100.0%
	計	2,187	90	760	1,337	0	100.0%
令和６年	21～300人	2,172	86	815	1,271	0	100.0%
	21～30人	658	42	244	372	0	100.0%
	31～300人	1,514	44	571	899	0	100.0%
	301人以上	87	6	9	72	0	100.0%
	計	2,259	92	824	1,343	0	100.0%
令和７年	21～300人	2,139	83	860	1,196	0	100.0%
	21～30人	640	33	284	323	0	100.0%
	31～300人	1,499	50	576	873	0	100.0%
	301人以上	90	4	14	72	0	100.0%
	計	2,229	87	874	1,268	0	100.0%

区分／調査年	企業規模	希望者全員65歳以上まで働ける企業数（注２）	希望者全員65歳以上まで働ける企業割合	66歳以上働ける制度のある企業数（注３）	66歳以上働ける制度のある企業割合	70歳以上働ける制度のある企業数（注４）	70歳以上働ける制度のある企業割合
令和５年	21～300人	1,985	94.8%	1,171	55.9%	1,133	54.1%
	21～30人	619	99.0%	367	58.7%	358	57.3%
	31～300人	1,366	93.1%	804	54.8%	775	52.8%
	301人以上	74	78.7%	57	60.6%	54	57.4%
	計	2,059	94.1%	1,228	56.1%	1,187	54.3%
令和６年	21～300人	2,071	95.3%	1,249	57.5%	1,211	55.8%
	21～30人	649	98.6%	371	56.4%	359	54.6%
	31～300人	1,422	93.9%	878	58.0%	852	56.3%
	301人以上	69	79.3%	51	58.6%	48	55.2%
	計	2,140	94.7%	1,300	57.5%	1,259	55.7%
令和７年	21～300人	2,139	100.0%	1,296	60.6%	1,262	59.0%
	21～30人	640	100.0%	393	61.4%	382	59.7%
	31～300人	1,499	100.0%	903	60.2%	880	58.7%
	301人以上	90	100.0%	53	58.9%	50	55.6%
	計	2,229	100.0%	1,349	60.5%	1,312	58.9%

※大分県内の 「高年齢者の雇用状況」集計結果より。

（注１）雇用確保措置企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を実施している企業。

（注２）希望者全員65歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度（基準に該当する者を対象とする制度を除く）」の措置を実施している企業の合計。

（注３）66歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「66歳以上定年」「66歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。なお、平成30年から集計。

（注４）70歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「70歳以上定年」「70歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。

4　障害者の雇用状況

(1) 就職促進の状況

令和７年度の障害者職業紹介状況は、新規求職者のうち身体障害者については前年度比 2.2%増加、知的障害者は同 7.9%増加、精神障害者は同 2.0%増加、その他の障害者は同 26.1%増加した。また、新規求職者に占める精神障害者の割合は 56.0%(前年度 57.1%)で、半数以上を占めている。

一方、就職者数は、前年度比で身体障害者前年度比 3.8%減少、知的障害者 23.2%増、精神障害者 0.5%増、その他の障害者 24.3%増となっており、全体計で 3.0%増となった。

表 2-4-1　障害者の職業紹介状況

(毎年度３月末現在)

	身体障害者					知的障害者					精神障害者					その他				
	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職
令和３年度	747	914	311	41.6	930	299	221	153	51.2	251	1,236	1,486	603	48.8	1,275	276	331	116	42.0	231
令和４年度	755	837	345	45.7	813	285	222	154	54.0	233	1,340	1,756	712	53.1	1,296	236	243	93	39.4	153
令和５年度	815	814	345	42.3	797	290	214	130	44.8	246	1,560	1,860	726	46.5	1,430	239	244	100	41.8	165
令和６年度	772	854	340	44.0	686	316	241	151	47.8	263	1,685	2,007	864	51.3	1,379	176	144	70	39.8	119
令和７年度	789	851	327	41.4	823	341	257	186	54.5	295	1,718	2,054	868	50.5	1,589	222	172	87	39.2	185

(2) 障害者雇用率の達成状況

大分県の障害者雇用状況は、実雇用率が 2.65%(全国 2.41%)で対前年比 0.12 ポイントの低下、法定雇用率達成企業数が対象企業 1007 社のうち 595 社で、達成企業割合は 59.1%(全国 46.0%)と対前年比 1.7 ポイントの低下となっている。雇用されている障害者の数は、対前年比 3.0 人減少し、産業別にみると「医療・福祉」で特に減少し、「農、林、漁業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」、「複合サービス事業」で前年よりも減少した。また、規模別では、従来から報告対象であった企業規模でみると、300～500 人未満規模企業と 500 人以上規模企業で前年より増加したが、他の規模では前年を下回った。

表 2-4-2　障害者雇用状況

毎年度６月１日現在

年　　度	企業数	除外率適用後労働者数	障害者数	実雇用率（%）		達成企業割合（%）		重度障害者数(実人員)
				大分県	全　国	大分県	全　国	
令和３年度	900	130,342.5	3,369.5	2.59	2.20	61.2	47.0	754
令和４年度	901	128,866.0	3,362.5	2.61	2.25	61.5	48.3	754
令和５年度	901	128,271.0	3,495.0	2.72	2.33	65.1	50.1	772
令和６年度	984	129,861.0	3,603.0	2.77	2.41	60.8	46.0	783
令和７年度	1007	136,097.0	3,600.0	2.65	2.41	59.1	46.0	758

令和５年以降、精神障害者である短時間労働者については、１人分としてカウント計上
令和６年以降、重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者である特定短時間労働者については、0.5人分としてカウント計上

（規模別）　　令和７年６月１日現在

規　　模	①企業数	除外率適用後②労働者数	③障害者数	実雇用率		達成企業割合		重度障害者数(実人員)
				③/②(%)	増減(対前年)	(%)	増減(対前年)	
40 ～　99	601	36,360.0	882.0	2.43	△ 0.25	58.4	△ 0.8	172
100 ～　299	326	48,935.0	1,237.5	2.53	△ 0.08	62.6	△ 2.2	275
300 ～　499	45	15,126.0	570.0	3.77	△ 0.24	55.6	△ 0.8	112
500 ～　999	24	14,793.5	364.0	2.46	△ 0.22	33.3	△ 16.7	82
1,000 ～	11	20,882.5	546.5	2.62	0.02	63.6	3.6	117

（産業別）　　令和７年６月１日現在

産　　業	①企業数	除外率適用後②労働者数	③障害者数	実雇用率③/②(%)	達成企業割合		重度障害者数(実人員)
					④企業数	④/①(%)	
Ａ・Ｂ　農林漁業	7	549.0	16.0	2.91	4	57.1	3
Ｃ　鉱業、採石業、砂利採取業	2	498.5	11.0	2.21	1	50.0	3
Ｄ　建 設 業	64	4,854.5	91.0	1.87	32	50.0	21
Ｅ　製 造 業	191	30,113.5	783.0	2.60	124	64.9	177
Ｆ　電気・ガス・熱供給・水道業	3	222.0	5.0	2.25	2	66.7	1
Ｇ　情報通信業	21	3,098.5	49.0	1.58	8	38.1	6
Ｈ　運輸業、郵便業	62	8,028.0	174.0	2.17	35	56.5	39
Ｉ　卸売業、小売業	112	15,690.0	384.0	2.45	61	54.5	72
Ｊ　金融業、保険業	11	4,620.5	115.0	2.49	6	54.5	32
Ｋ　不動産業、物品賃貸業	15	1,349.0	23.0	1.70	5	33.3	7
Ｌ　学術研究、専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	30	2,199.5	46.5	2.11	19	63.3	9
Ｍ　宿泊業、飲食ｻｰﾋﾞｽ業	46	7,998.0	197.0	2.46	26	56.5	31
Ｎ　生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	26	2,256.0	28.5	1.26	10	38.5	2
Ｏ　教育、学習支援業	21	2,269.5	49.5	2.18	14	66.7	16
Ｐ　医療・保健衛生	139	22,072.0	450.5	2.04	72	51.8	115
Ｐ　福祉・介護	182	19,020.0	884.5	4.65	129	70.9	158
Ｑ　複合ｻｰﾋﾞｽ事業	7	3,033.0	66.0	2.18	2	28.6	19
Ｒ　サービス業	68	8,225.5	226.5	2.75	45	66.2	47

５　外国人労働者の雇用状況

外国人労働者については、労働力不足を背景に年々増加傾向で推移しているが、労働関係法令に違反するなど事業主が実施する雇用管理が適切ではないケースも多く見受けられている。

このような中、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成 29 年 11 月 1 日に施行され、技能実習制度の見直しが行われるとともに、深刻な人手不足の解消のため新しい在留資格「特定技能」が平成 31 年 4 月に創設された。また、入管法等が令和６年６月 14 日に改正され、同年６月 21 日に公布された。本改正により、人材育成による国際貢献を目的として行われてきた技能実習制度を抜本的に見直し、日本における人手不足分野の人材育成・確保を目的とする育成就労制度が創設されることとなった。

引き続き、外国人労働者の雇用管理の改善を促進するとともに適正な労働条件の確保を推進するため、外国人労働者を雇用する事業主等に対して「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を積極的に周知するほか、啓発指導を効果的に行うことが必要である。

令和７年 10 月末現在の外国人労働者の雇用状況については、外国人労働者数は 14,378 人と前年度に比べ 18.1%増加した。増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症による水際対策の入国制限が解除されたことや、広範な産業における人手不足が考えられる。産業別でみると製造業に占める割合が高く、令和７年度は 26.7%、次いで宿泊業、飲食サービス業が 16.8%、建設業が 11.2%となっている。

外国人雇用事業所数は 2,508 社と 12.8%増加した。産業別でみると建設業の占める割合が高く、令和７年度は 16.8%、次いで宿泊業、飲食サービス業が 15.2%、製造業が 14.6%となっている。

外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く 5,578 人（前年度比 10.5%増）で全外国人労働者の 38.8%を占め、次いで、専門的・技術的分野が 3,961 人（前年度比 34.7%増）で 27.5%を占めている。

表 2-5-1　在留資格別外国人労働者数の状況

各年10月末現在

項目／年度	全在留資格計	① 専門的・技術的分野の在留資格	うち技術・人文知識・国際業務	② 特定活動	③ 技能実習	④ 資格外活動	うち留学	⑤ 身分に基づく在留資格	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者
令和３年度	7,313	1,137	667	298	3,528	1,292	1,176	1058	652	282	22	102
令和４年度	8,383	1,535	774	373	3,670	1,707	1,567	1098	671	295	22	110
令和５年度	9,982	2,127	922	385	4,524	1,804	1,649	1142	691	309	22	120
令和６年度	12,176	2,941	1,089	531	5,048	2,447	2,236	1209	739	319	21	130
令和７年度	14,378	3,961	1,306	806	5,578	2,805	2,543	1228	741	333	20	134

外国人労働者を在留資格別にみると「技能実習」が最も多く、令和７年度では38.8%と約４割を占め、次いで「専門的・技術的分野」が27.5%、留学を含む「資格外活動」が19.5%となっている。

表 2-5-2　産業別・外国人労働者数の状況

各年10月末現在

区分／調査年	全産業計	① 農業・林業	② 建設業	③ 製造業	うち輸送用器具機械製造業	④ 卸・小売業	⑤ 宿泊業、飲料サービス業	うち宿泊業	うち飲食店	⑥ 医療、福祉	うち医療	⑦ サービス業
令和３年 （構成比）	7,313 (100.0%)	788 (10.8%)	767 (10.5%)	2,232 (30.5%)	851	744 (10.2%)	934 (12.8%)	404	520	351 (4.8%)	91	546 (7.5%)
令和４年 （構成比）	8,383 (100.0%)	870 (10.4%)	822 (9.8%)	2,392 (28.5%)	961	785 (9.4%)	1,105 (13.2%)	492	598	522 (6.2%)	116	633 (7.6%)
令和５年 （構成比）	9,982 (100.0%)	1,031 (10.3%)	1,087 (10.9%)	3,013 (30.2%)	1,173	799 (8.0%)	1,465 (14.7%)	583	862	681 (6.8%)	172	548 (5.5%)
令和６年 （構成比）	12,176 (100.0%)	1,162 (9.5%)	1,334 (11.0%)	3,376 (27.7%)	1,243	988 (8.1%)	2,060 (16.9%)	868	1,163	966 (7.9%)	212	754 (6.2%)
令和７年 （構成比）	14,378 (100.0%)	1,295 (9.0%)	1,604 (11.2%)	3,842 (26.7%)	1,429	1,162 (8.1%)	2,415 (16.8%)	995	1,387	1,326 (9.2%)	319	1,024 (7.1%)

（注）①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人労働者を産業別にみると製造業に占める割合が最も高く、令和７年度は26.7%となっており、次いで宿泊業、飲食サービス業が16.8%、建設業が11.2%となっている。

表 2-5-3　産業別・外国人雇用事業所数の状況

各年10月末現在

区分／調査年	全産業計	① 農業・林業	② 建設業	③ 製造業	うち輸送用器具機械製造業	④ 卸・小売業	⑤ 宿泊業、飲料サービス業	うち宿泊業	うち飲食店	⑥ 医療、福祉	うち医療	⑦ サービス業
令和３年 （構成比）	1,660 (100.0%)	188 (11.3%)	260 (15.7%)	280 (16.9%)	73	242 (14.6%)	229 (13.8%)	77	147	132 (8.0%)	42	115 (6.9%)
令和４年 （構成比）	1,834 (100.0%)	205 (11.2%)	279 (15.2%)	293 (16.0%)	75	265 (14.4%)	269 (14.7%)	91	170	164 (8.9%)	45	125 (6.8%)
令和５年 （構成比）	1,996 (100.0%)	221 (11.1%)	314 (15.7%)	316 (15.8%)	80	275 (13.8%)	310 (15.5%)	106	192	198 (9.9%)	55	126 (6.3%)
令和６年 （構成比）	2,223 (100.0%)	246 (11.1%)	371 (16.7%)	345 (15.5%)	81	315 (14.2%)	329 (14.8%)	117	199	229 (10.3%)	60	142 (6.4%)
令和７年 （構成比）	2,508 (100.0%)	276 (11.0%)	421 (16.8%)	366 (14.6%)	91	363 (14.5%)	382 (15.2%)	133	232	276 (11.0%)	81	155 (6.2%)

（注）①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人雇用事業所を産業別にみると建設業の占める割合が最も高く、令和７年度は16.8%となっており、次いで宿泊業・飲食サービス業が15.2%、製造業が14.6%となっている。

６　雇用調整助成金の活用状況

雇用調整助成金は景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。

令和３年度は、令和２年１月から発生した新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に対応するため新型コロナウイルス感染症特例が実施され迅速な支援、支給を行うため要件緩和や特例措置の拡充が随時行われ、さらに、雇用保険被保険者でない労働者を対象とした緊急雇用安定助成金が創設された。

休業等の実施を余儀なくされた事業所は、宿泊業・飲食サービス業、製造業を中心に全産業において激増したが、令和４年３月をピークに減少へ転じた。

令和４年度当初は、大分県が令和４年１月 27 日にまん延防止等重点措置の適用を受け飲食店等に対して時短要請が行われたため、地域特例に係る支給申請が続いたものの、ウィズコロナ／アフターコロナを見据えた特例措置の縮小、新規感染者の減少により支給決定件数も減少を続け、令和５年３月 31 日をもって特例措置（経過措置を含む。）は終了となった。

令和５年度当初は、特例措置の支給申請があったが上半期でほぼ支給終了となった。

しかしながら、令和５年 12 月に完成車メーカーの認証不正により、中津市内の生産子会社が、約２ヶ月間工場の稼働を停止し、同社及び取引先の事業所からの休業相談や休業が増加した。

また、令和６年１月１日に発生した能登半島地震において、取引先が被災した影響で、休業を余儀なくされた事業所も一部あったが、令和６年度には、中津市内の生産子会社及び取引先関連事業所、能登半島地震関連の申請は徐々に減少傾向に転じた。

令和７年度においては、アメリカの高関税政策（トランプ関税）の影響が懸念されたが大きな影響はなく、令和６年度に比べ相談・申請は大幅に減少した。

表 2-6-1　年度別雇用調整助成金支給決定状況

（休業・教育訓練）

年　　度	支給決定件数	実施被保険者数	休業・訓練延日数	支給金額（円）
平 成 27 年 度	186	2,304	10,410	61,912,975
28 年 度	387	6,490	53,934	263,978,555
29 年 度	114	1,569	15,255	70,011,650
30 年 度	64	1,500	5,976	42,538,261
令 和 元 年 度	78	2,380	9,330	69,213,108
2 年 度	〔コロナ特例以外〕 49	－	－	18,031,365
	〔コロナ特例〕 17,239	－	－	18,964,391,755
3 年 度	〔コロナ特例以外〕 5	－	－	525,698
	〔コロナ特例〕 17,311	－	－	15,120,016,215
4 年 度	〔コロナ特例以外〕 －	－	－	－
	〔コロナ特例〕 11,758	－	－	6,722,081,282
5 年 度	〔コロナ特例以外〕 73	－	－	37,755,064
	〔コロナ特例〕 986	－	－	312,426,949
6 年 度	200	16,697	84,538	475,421,081
7 年 度	81	1,507	8,778	57,233,630

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例

（出向）

年　　度	支給決定件数		支給決定対象者数	支給金額（円）
	事業主数	決定件数		
平 成 27 年 度	－	0	0	0
28 年 度	－	0	0	0
29 年 度	－	0	0	0
30 年 度	－	0	0	0
令 和 元 年 度	－	0	0	0
2 年 度	－	0	0	0
3 年 度	－	0	0	0
4 年 度	－	0	0	0
5 年 度	－	0	0	0
6 年 度	－	0	0	0
7 年 度	－	0	0	0

表 2-6-2　年度別緊急雇用安定助成金支給決定状況

（休業）

年　　度	支給決定件数	支給金額（円）
令 和 3 年 度	5,332	2,005,937,363
4 年 度	3,076	745,060,530
5 年 度	267	40,574,060
6 年 度	0	0
7 年 度	－	－

7　特定求職者雇用開発助成金の活用状況

特定求職者雇用開発助成金は特定求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的としている。

このうち、高年齢者（60 歳以上）、障害者等の就職が特に困難な者を、安定所若しくは地方運輸局又は適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対しては、「特定就職困難者コース」が支給される。

また、就職氷河期世代を含む 35 歳から 60 歳未満の中高年層のうち、就職の

機会を逃したこと等により十分なキャリア形成がなされなかったために、正規雇用労働者として就職が困難な方の安定した雇用促進をはかることを目的に「就職氷河期世代安定雇用実現コース」の要件が拡充され「中高年齢層安定雇用支援コース」が新設されている。

表 2-7-1　特定求職者雇用開発助成金年度別支給状況

	資格決定対象者数（人）	支給決定件数（件）	支給金額（円）
令和３年度	1,022	2,256	627,165,087
令和４年度	1,029	2,259	627,664,265
令和５年度	1,317	2,873	806,303,254
令和６年度	1,347	2,870	784,184,543
令和７年度	1,061	2,503	680,279,983

（資格決定対象者の内訳）

	高年齢者	障害者	母子家庭の母等	短時間労働者	その他	合　計
令和３年度	354	99	138	385	46	1,022
令和４年度	334	121	126	372	76	1,029
令和５年度	406	131	147	490	143	1,317
令和６年度	464	159	147	443	134	1,347
令和７年度	329	119	101	407	105	1,061

※ 短時間労働者欄には、助成金対象者のうち短時間被保険者分を計上。

8　雇用安定等給付金支給状況（表 2-8-1）

令和7年度

安定所 / 項目	合計		大分		別府		中津		日田		佐伯		宇佐		豊後大野	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
雇用調整助成金（休業・教育訓練・出向）	81	57,233,630	35	6,983,445	6	16,107,947	24	22,180,670	11	4,960,225	0	0	5	7,001,343	0	0
産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早期再就職支援等助成金（再就職支援コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）	7	2,700,000	6	2,400,000	0	0	0	0	0	0	1	300,000	0	0	0	0
早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早期再就職支援等助成金（UIJターンコース）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）	2,258	610,963,317	967	256,813,851	418	120,837,656	202	52,153,329	179	48,696,662	178	49,545,323	204	54,099,830	110	28,816,666
特定求職者雇用開発助成金（特掲コース内数）（成長分野等人材確保・育成コース（デジタル・グリーン・人材育成））	27	14,400,000	15	7,200,000	12	7,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者開発コース）	66	17,266,666	37	9,900,000	9	2,100,000	7	1,700,000	2	516,666	6	1,700,000	2	500,000	3	850,000
特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）	150	43,800,000	98	28,250,000	22	6,600,000	2	600,000	18	5,400,000	7	2,050,000	1	300,000	2	600,000
特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）	28	8,050,000	15	4,300,000	6	1,700,000	0	0	2	600,000	4	1,150,000	1	300,000	0	0
特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）	1	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	200,000	0	0
トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）	22	2,377,500	14	1,470,000	1	150,000	1	20,000	1	120,000	4	480,000	0	0	1	137,500
トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）	90	24,200,000	25	6,520,000	49	13,920,000	7	1,510,000	2	680,000	4	820,000	2	460,000	1	290,000
トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）	4	850,000	0	0	1	330,000	2	360,000	0	0	0	0	1	160,000	0	0
トライアル雇用助成金（若年・女性建設労働者トライアルコース）	2	240,000	2	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人材確保等支援助成金	7	6,063,600	3	823,100	1	141,300	1	63,600	0	0	2	5,035,600	0	0	0	0
高年齢労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域雇用開発助成金	1	4,000,000	0	0	0	0	1	4,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0
キャリアアップ助成金	944	492,962,000	511	284,524,500	132	63,885,000	86	48,190,000	33	14,875,000	78	35,922,500	81	34,865,000	23	10,700,000
人材開発支援助成金	1,657	270,983,300	871	156,374,800	132	29,524,100	73	12,244,400	172	23,259,900	161	17,456,400	188	20,628,700	60	11,495,000
雇用安定事業合計	**5,318**	**1,541,890,013**	**2,584**	**758,599,696**	**777**	**255,296,003**	**406**	**143,021,999**	**420**	**99,108,453**	**445**	**114,459,823**	**486**	**118,514,873**	**200**	**52,889,166**

※ 特定求職者雇用開発助成金の件数欄は支給対象延人員。

９　職業訓練等の指示状況

労働力需給のミスマッチを解消し再就職の促進を図るため、公共職業能力開発施設と連携して、職業訓練コース情報を広く提供するとともに、求職者の適性・能力や労働市場の状況を踏まえた適切な受講あっせんを実施し、公共職業訓練を積極的に活用した。

表 2-9-1　職業訓練等の指示状況

		計	雇用保険受給者	45歳以上の求職者等					知的障害者	精神障害者	母子家庭の母等	中国引揚者	その他
				計	障害者	刑余者等	その他	45歳以上					
令和3年度		1,068 (0)	1,034	12	11	0	0	1	4	17	0	0	1
令和4年度		1,109 (0)	1,048	8	6	0	0	2	1	26	0	0	26
令和5年度		1,084 (0)	1,054	4	4	0	0	0	3	23	0	0	0
令和6年度		980 (0)	957	1	1	0	0	0	2	20	0	0	0
令和7年度		963 (0)	934	0	0	0	0	0	3	25	0	0	1
安定所別	大分	516	504	0	0	0	0	0	2	9	0	0	1
	別府	172	165	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0
	中津	67	63	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
	日田	68	65	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
	佐伯	75	72	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
	宇佐	52	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豊後大野	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※（ ）内の数は、職場適応訓練・職業講習の指示件数を内数で計上している。
※「45歳以上の求職者等」とは、労働施策総合推進法施行規則第1条の4第1項第7号イ(1)～(4)までのいずれにも該当する者をいう。

10　職業紹介事業所数状況

職業紹介事業は、職業安定法に基づき、労働者保護等のルールを踏まえた適正な職業紹介の実施について許可・届出制の下で、民間事業者等が行うことを認められているものである。

職業紹介事業所数は、ここ数年大きな変動がなく、令和７年度末現在では前年度より６事業所増の 195 事業所となった。

表 2-10-1　職業紹介事業所数状況

項目＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
有料職業紹介事業		131	135	145	148	152
無料職業紹介事業	許可によるもの	17	16	16	16	16
	届出（通知）によるもの	21	24	26	25	27
合計		169	175	187	189	195

※各年度の3月31日時点の事業所数
※学校等が行う無料職業紹介事業については、本表に含まない
※H28.8改正により、特定地方公共団体は通知に変更

11　労働者派遣事業所数状況

労働者派遣法は、労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図ることにより、派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資することを目的としている。

平成 16 年３月の改正労働者派遣法の施行により、派遣事業所数は急増したが、平成 20 年秋のリーマン・ショックを契機に横ばいで推移し、平成 23 年度をピークにその後減少傾向にあった。平成 30 年度には平成 27 年９月の法改正により、届出制であった特定労働者派遣事業が廃止となったこと、また許可制へ移行した事業所が全体の 31.8%に留まったことから大幅に減少した。

令和７年度末現在での事業所数は前年より４事業所減の 272 事業所となった。

表 2-11-1　労働者派遣事業所数状況

年　度 項　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
労働者派遣事業（旧一般含む）	259	267	274	276	271
特定地域づくり事業	0	0	0	0	1
合　　計	259	267	274	276	272

※各年度の3月31日時点の事業所数

※H27.9改正により、労働者派遣事業（旧一般含む）、（旧）特定労働者派遣事業へ表記変更

12　雇用保険関係業務取扱状況

(1) 適用関係業務取扱状況

令和８年３月末現在の適用事業所数は 21,788 事業所で前年度比 0.5%の減少となった。

また、被保険者数は 323,265 人で前年同月比 1.2%の減少となった。

資格取得者数は前年度比 1.4%の減少となり、資格喪失者数は 3.1%の増加となった。

表 2-12-1　適用関係業務取扱状況

（　）は前年度比

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
1　適用事業所数	22,100 (0.1)	22,130 (0.1)	22,023 (△0.5)	21,887 (△0.6)	21,788 (△0.5)
新規適用事業所数	821 (△12.5)	761 (△7.3)	816 (7.2)	776 (△4.9)	727 (△6.3)
廃止事業所数	896 (1.0)	768 (△14.3)	958 (24.7)	958 (0.0)	862 (△10.0)
事務組合委託数	7,223 (0.1)	7,219 (△0.1)	7,175 (△0.6)	7,126 (△0.7)	7,054 (△1.0)
2　被保険者数	330,997 (△0.5)	329,451 (△0.5)	328,691 (△0.2)	327,169 (△0.5)	323,265 (△1.2)
3　資格取得者数	53,246 (△4.8)	55,427 (4.1)	55,508 (0.1)	53,364 (△3.9)	52,610 (△1.4)
4　資格喪失者数	54,451 (△4.7)	56,773 (4.3)	56,394 (△0.7)	54,499 (△3.4)	56,164 (3.1)

※ 適用事業所数、被保険者数は各年度の３月末現在の数

※ 新規適用事業所数、廃止事業所数、資格取得者数、資格喪失者数は年度計

※ 事務組合委託数は年度平均

(2)　失業給付関係業務取扱状況

受給資格決定件数は前年度 5.4%の増加となった。初回受給者数は 17.0%の増加、受給者実人員も 12.4%の増加となった。

表 2-12-2　失業給付関係業務取扱状況

（　）は前年度比

項目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
1　受給資格決定件数	15,186 (△9.8)	14,810 (△2.5)	15,186 (2.5)	14,467 (△4.7)	15,250 (5.4)
2　初回受給者数	12,595 (△11.2)	12,046 (△4.4)	12,676 (5.2)	11,996 (△5.4)	14,036 (17.0)
3　受給者実人員	60,394 (△3.7)	54,193 (△10.3)	56,584 (4.4)	55,074 (△2.7)	61,877 (12.4)

(3) 失業等給付金支給状況（表 2-12-3）

（単位：「実人員」人、「金額」千円）

項目			区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
求職者給付	一般求職者給付	基本手当	実人員	5,617	4,875	4,985	4,865	5,413
			金額	7,988,950	6,898,257	7,174,003	7,126,224	8,002,672
		基本手当基本分	実人員	5,033	4,516	4,715	4,590	5,156
			金額	6,898,436	6,187,376	6,596,824	6,540,919	7,434,497
		㊀個 延長給付	実人員	438	121	0	0	0
			金額	491,978	141,849	0	0	0
		㊀訓 延長給付	実人員	371	350	351	353	332
			金額	598,536	569,032	577,179	585,305	565,850
		特例訓練分	実人員	0	0	0	0	1
			金額	0	0	0	0	2,324
		技能習得手当	実人員	274	256	297	264	256
			金額	68,736	66,762	75,111	70,308	65,263
		受講手当	実人員	274	256	297	264	256
			金額	22,273	20,276	23,755	20,920	20,381
		特定職種受講手当	実人員	0	0	0	0	0
			金額	0	0	0	0	0
		通所手当	実人員	586	537	572	493	460
			金額	46,463	46,487	51,356	49,388	44,882
		寄宿手当	実人員	1	1	0	0	1
			金額	114	115	0	0	118
		傷病手当	実人員	15	16	18	17	13
			金額	31,466	36,303	38,966	35,138	25,419
	高年齢求職者給付		実人員※	4,699	4,820	4,887	5,084	5,487
			金額	954,846	974,948	1,017,305	1,078,682	1,158,793
	短期雇用特例求職者給付		実人員※	52	45	45	43	48
			金額	9,320	9,380	9,242	8,064	8,955
	日雇労働求職者給付		実人員	1	1	1	1	0
			金額	237	269	410	292	126
就職促進給付	再就職手当		実人員※	4,428	4,531	4,589	4,434	4,294
			金額	1,678,337	1,715,059	1,764,002	1,802,938	1,817,714
	就業促進定着手当 ＊平成26年10月より支給開始		実人員※	1,283	1,202	1,166	1,220	1,077
			金額	208,223	184,574	183,558	194,555	151,975
	常用就職支度手当		実人員※	59	62	64	52	56
			金額	9,099	9,176	9,823	8,443	10,013
	就業手当		実人員※	10	11	6	6	0
			金額	6,240	6,486	3,343	4,238	520
	移転費		実人員※	25	37	41	38	37
			金額	4,272	5,773	6,112	6,494	6,635
	求職活動支援費 ＊平成27年度まで広域求職活動費		実人員※	46	98	106	134	102
			金額	1,352	2,271	2,829	4,738	3,082
雇用継続給付	高年齢雇用継続基本給付金		実人員※	39,464	36,703	34,633	31,829	29,375
			金額	991,156	919,746	873,554	802,948	740,152
	高年齢再就職給付金		実人員※	2	0	0	0	0
			金額	49	0	0	0	0
	育児休業基本給付金		実人員※	32,840	33,836	34,289	32,685	33,398
			金額	3,797,632	3,948,663	4,089,294	4,016,099	4,305,921
		うち出生時育児休業給付金 ＊令和4年10月より支給開始	実人員※			274	291	504
			金額			35,823	39,665	73,803
	介護休業給付金		実人員※	219	204	283	264	281
			金額	46,824	42,874	57,403	56,914	57,373
教育訓練給付	教育訓練給付金（一般）		実人員※	587	564	454	410	454
			金額	17,621	17,917	13,937	12,543	12,410
	教育訓練給付金（専門実践）		実人員※	903	830	816	758	798
			金額	98,927	99,166	101,790	95,651	95,132
	教育訓練支援給付金		実人員※	34	31	28	38	37
			金額	86,682	74,812	67,553	99,313	97,847

（注）　実人員は年度月平均。但し※印は年度計

(4) 二事業関係支給状況（表 2-12-4）

（単位：千円）

年度 / 項目	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
雇用調整助成金	1,059	350,182	200	475,421	81	57,233
コロナ特例以外（休業・教育訓練・出向）	73	37,755	200	475,421	81	57,233
コロナ特例（休業・教育訓練）	986	312,427				
緊急雇用安定助成金	267	40,574	0	0		
産業雇用安定助成金	1	288	0	0	0	0
雇用維持支援コース	1	288	0	0		
スキルアップ支援コース	0	0	0	0	0	0
産業連携人材確保等支援コース	0	0	0	0	0	0
早期再就職支援等助成金			1	1,600	7	2,700
再就職支援コース			0	0	0	0
雇入れ支援コース			1	1,600	7	2,700
中途採用拡大コース			0		0	0
ＵＩＪターンコース			0	0	0	0
労働移動支援助成金（旧）	17	8,300	3	900		
再就職支援コース（旧）	0	0	2	600		
早期雇入れ支援コース（旧）	17	8,300	1	300		
特定求職者雇用開発助成金	2,873	806,303	2,870	784,183	2,503	680,280
特定就職困難者コース	2,057	573,218	2,517	685,334	2,258	610,963
生涯現役コース（旧）	553	158,635	68	19,266		
発達障害者・難治性疾患患者コース	52	13,500	59	15,233	66	17,267
中高年層安定雇用支援コース（新）					28	8,050
就職氷河期世代安定雇用実現コース（旧）	210	60,750	224	63,950	150	43,800
生活保護受給者等雇用開発コース	1	200	2	400	1	200
トライアル雇用助成金	117	22,340	106	22,970	118	27,668
一般トライアルコース	46	5,010	33	3,630	22	2,378
障害者トライアルコース	56	15,320	67	17,990	90	24,200
障害者短時間トライアルコース	0	0	4	1,200	4	850
新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース	14	1,900				
新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース	0	0				
若年・女性建設労働者トライアルコース	1	110	2	150	2	240
地域雇用開発助成金	0	0	1	6,000	1	4,000
高年齢労働者処遇改善促進助成金	0	0	0	0	0	0
人材確保等支援助成金	32	15,479	12	4,094	7	6,064
キャリアアップ助成金	372	261,089	440	258,333	944	492,962
人材開発支援助成金	1,427	188,581	1,706	337,345	1,657	270,983
雇用安定事業合計	**6,165**	**1,693,136**	**5,339**	**1,890,846**	**5,318**	**1,541,890**

※コロナ特例＝新型コロナウイルス感染症特例